会長 | 担当理事 | 会計

埼医業Ⅰ第１７８９号
令和３年１２月２１日

郡市医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　丸　木　雄　一）

ＰＣＲ検査等無料化事業への対応について

去る16日（木）開催の郡市会長会議におきまして県より説明いただきました標記についてご通知申し上げます。

本件は、12月23日から、薬局等でＰＣＲ検査（唾液）や抗原検査（鼻腔）を無料で実施するための体制整備に関するもので、対象は、ワクチン接種を受けられない無症状の方です。

この検査で陽性の結果が出た場合、医療機関での受診が必要となるため、診療・検査医療機関の案内を薬局等が行います。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会管下診療・検査医療機関あてご周知いただき、本スクリーニング検査に係る問い合わせがありました際は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

埼玉八潮医師会 収受 3.12.21 第1056号

感対第１４１３－１号
令和３年１２月９日

一般社団法人埼玉県医師会
会　長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　関本　建二
（　公　印　省　略　）

ＰＣＲ検査等無料化事業への対応について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和３年１２月２３日(木)から、薬局等でＰＣＲ検査等を無料で実施するための体制を整備しているところです。

本事業は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状の方がワクチン・検査パッケージのために必要となる検査、さらには、感染拡大傾向時には知事の判断により感染が不安な無症状の方の検査を無料化するものです。

この検査で陽性の結果が出た場合、薬局等は医療機関又は受診・相談センターを紹介し、ご本人に受診するよう促すこととしております。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、医療機関への受診勧奨により陽性疑いの方が診療・検査医療機関を受診することについてご承知いただき、このことについて、貴会会員へご周知いただくよう特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、医療機関への受診勧奨はスクリーニング検査において陽性となった方に対するものであり、ワクチン・検査パッケージ等のための陰性証明を希望する方が医療機関を受診することのないよう、周知・広報を行ってまいります。

※ワクチン・検査パッケージ…ワクチン接種歴確認または検査（陰性確認）をすることで感染対策のための制限（入場者数、営業時間など）を緩和するもの

担　当：感染症対策課　大髙、石塚
電　話：０４８－８３０－７５０３

感対第１４１３－２号
令和３年１２月９日

診療・検査医療機関各位

埼玉県保健医療部長　関本　建二
（公印省略）

ＰＣＲ検査等無料化事業への対応について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和３年１２月２３日(木)から、薬局等でＰＣＲ検査等を無料で実施するため体制を整備しているところです。

本事業は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状の方がワクチン・検査パッケージのために必要となる検査、さらには、感染拡大傾向時には知事の判断により感染が不安な無症状の方の検査を無料化するものです。

この検査で陽性の結果が出た場合、薬局等は診療・検査医療機関をはじめ近隣の医療機関、又は受診・相談センターを紹介し、ご本人に受診するよう促すこととしております。

これに伴い、検査結果が陽性であった方が診断のため受診する際はご対応いただきたくお願いします。

なお、医療機関への受診勧奨はスクリーニング検査において陽性疑いとなった方に対するものであり、ワクチン・検査パッケージ等のための陰性証明を希望する方が医療機関を受診することのないよう、周知・広報を行ってまいります。

※ワクチン・検査パッケージ…ワクチン接種歴確認または検査（陰性確認）をすることで感染対策のための制限（入場者数、営業時間など）を緩和するもの

担　当：感染症対策課　大髙、石塚
電　話：０４８－８３０－７５０３

写

事　務　連　絡
令和３年９月27日

各 ［都道府県／保健所設置市／特別区］ 衛生主管部（局）　御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて」を踏まえた、新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて

本日、「新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて」（令和３年９月27日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）において、新型コロナウイルス感染症に係る特例的対応として、医療用抗原検査キットを薬局において販売できること、また、薬局において適切に販売し、より確実な医療機関の受診につなげるための留意点が示されたところである。

家庭等で、薬局において購入した医療用抗原検査キットを使用し、検査結果が陽性であったことを理由に、医療機関（感染症指定医療機関等）の受診があり、医師が患者の診療のために必要と判断し、改めて新型コロナウイルス感染症に係る検査を行った場合、保険適用となり、当該者の自己負担額のうち検査に係る費用は公費負担の対象となること。

また、その場合の具体的な取扱いについては、「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて」（令和２年３月４日付健感0304第５号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。同年10月14日最終改正）を参照されたい。

なお、この取扱いは、保険局医療課にも協議済みであることを申し添える。

# 検査結果通知書

・この検査結果は、「ワクチン・検査パッケージ制度」等においてのみ有効です。
・入店・入場の際に身分証とともに提示してください。
・新型コロナ感染者の患者であるかどうかの診断には用いることができません。

陽性の場合は、入場・入店できません。公共交通機関を避け速やかに医療機関を受診してください。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | | サイタマ | | タロウ | |
| 受検者氏名 | 氏 | 埼玉 | 名 | 太朗 | 様 |

検体採取日　2021年12月7日

検査結果※1　陽性

有効期限※2　2021年12月10日

検査方法　PCR検査等

検体　唾液

使用した検査キット　エスプライン

事業所名（又は検査所名）　埼玉薬局 県庁駅前店

事業所電話番号　０４８－８３０－３５５７

検査管理者氏名　埼玉県知事　大野 元裕

※１　判定不能は陰性として扱うことはできないため、再度検査を受けてください。
その際、適宜検査の申込みをした事業者等とご相談ください。

※２　有効期限：ＰＣＲ検査等は採取日＋３日、抗原定性検査は検査日＋１日

検査結果が陽性の場合
医療機関の受診、又は受診・相談センターに電話し受診について相談してください。
医療機関の受診の際はマスクを着用し、公共交通機関の利用を控えて受診してください。

埼玉県受診・相談センター：　０４８－７６２－８０２６

がいこくじんむけそうだん：　０４８－７１１－３０２５

埼玉県指定 診療・検査医療機関を探す方は
こちらの二次元コードをお使いください☞